

新病院における業務要求水準書

その他病院運営業務 (イ) 看護補助業務

1 要求水準

S P C は、次に示す要求水準を満たす業務を提供する。

(1) 医療サービスの向上

ア 病院職員と連携し、医療チームの一員として看護補助業務を提供すること。

最新の看護技術などの情報を収集し、病院職員に提供すること。

適正な看護補助業務を提供し、病院職員が専門性を発揮して業務に専念できるように努めること。

入院患者の早期離床、早期退院及び社会復帰に向けての支援を行うこと。

診療に支障が生じないよう、院内（部署間）の物品搬送を迅速に行うこと。

イ 手術における多様な準備業務の重要性を理解し、迅速かつ正確な業務を提供すること。

手術に支障が生じないよう、病院職員と連携し、手術の準備・後片づけの業務を迅速に行うこと。

手術器材の理解を深め、的確な業務を提供すること。

院内感染の防御に留意するとともに、患者及び環境の汚染に留意すること。

ウ 八尾市立病院の機能を十分に把握し、的確な対応を行うこと。

病棟毎の特性や個々の患者容態及び個別性を考慮したサービスを提供すること。

保健師助産師看護師法を理解・遵守するとともに、病院が作成する看護手順に準じ、業務を提供すること。

総合医療情報システムを理解し、入力されたデータの取り扱いは、慎重かつ正確に行うこと。

(2) 患者サービスの向上

ア 患者の安全面に十分配慮した看護補助業務の提供を行うこと。

入院患者の介助を行うにあたり、患者の事故防止（転落・転倒など）に努めること。

院内感染を防止するため、手洗いの励行やガウンテクニック、器材の取扱いに留意すること。

業務上、インシデント・アクシデントが発生した場合には、迅速かつ正確に病院に報告し、再発防止に努めること。

イ 患者権利の擁護、プライバシー尊重に努めること。

患者の「知る権利」を守り、情報開示のための活動を支援すること。

患者が不快な気分やみじめな気持ちにならないよう、接遇や言葉づかいに留意すること。

ウ アメニティ（療養環境）の向上に努めること。

誠意ある態度、丁寧な言葉づかい、正しい姿勢に留意し、病院職員と連携を図り、患者と良好なコミュニケーションを確保できるように常に努めること。

患者のプライバシーの確保を図るとともに、快適な療養環境を実現するよう努めること。

患者からの意見、要望、クレーム等は、病院に迅速かつ正確に報告し、患者満足度の向上に貢献すること。

病院職員と連携し、院内各諸室が常に清潔で明るく快適な環境となるように努めること。

（３） コストの縮減

ア より効率的な運営を行うために、病院の特性を踏まえた最良の要員配置計画を行うこと。

イ 各部署の多様な特性に対応できるよう計画的に実務研修を実施し、看護補助者の柔軟な配置計画が可能な体制を構築すること。

ウ 光熱水費、消耗備品費、通信費などの経費の節制に努めること。

2 業務区分

当該業務に係る業務・作業について、下表のとおり病院とSPCで区分するものとする。

業務区分	業務内容		公共	民間
看護補助業務				
患者の身の回りのための準備・後始末	病床及び病床周辺の清潔・整頓	環境整備		
		ハウスキーピング		
	病室環境の調整	環境調整(温度、湿度、採光、換気)		
	身体の清潔に関する世話	清拭支援		
		更衣支援		
	排泄に関する世話	排泄介助		
		排泄介助支援(物品準備、後始末)		
	食事に関する世話	食事の介助		
		食事の準備・後始末		
安全・安楽に関する世話	安全・安楽・体位交換			
運動・移動に関する世話	患者移送			
その他の世話	患者私物の選択の受付・料金授受			
ベットサイドでの治療・処置などの準備・後始末	必要な書類・物品などの指示			
	書類・端末などの準備と後始末			
	機械・器具などの準備と後始末			
	薬品、診療材料、リネンなどの準備と後始末			
	治療・処置			
	データ入力			
	診療材料などの補充・整理			
患者の移動のための準備・後始末	入退院・転出入に関する世話	オリエンテーション		
		受入などの準備		
	転床・転棟に関する世話	患者私物などの移動		
		患者移動		
患者移動に関する事務手続き	関係部署への連絡(データ入力)			
手術のための準備・後始末	機械組み、滅菌物準備、術後の機械搬出など	必要な滅菌物の指示		
		機械組み、滅菌物準備、術後の機械搬出など		
	データ入力			
報告・連絡	報告・連絡補助業務			
物品管理	薬品	在庫管理		
		請求		
		供給		
	診療材料、医療消耗備品、一般消耗備品	在庫管理		
		請求		
		供給		
物品管理				

：主担当

：従担当

3 費用負担区分

病院・SPC間における費用区分は下記のとおりとし、下記以外のものは別途病院・SPC間の協議のうえ決定するものとする。

費用項目	病院負担	SPC負担
労務費（福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む）		
光熱水費（水道料、電気料、ガス料金など）		
被服費（職員のユニフォームなど）		
通信費（固定電話の電話料金）		
通信費（電報料金、郵便料金、宅配便料金など）		
SPCの業務遂行上必要な諸帳票類		
SPCの業務遂行上必要な消耗品費（事務用品など）		

凡例 : 負担者（SPC負担の場合、運営費として扱う項目）